

村上地区の申告相談会を開催します

確定申告および市・県民税の申告相談を次のとおり受け付けます。
 なお、受け付けできる内容が会場により異なりますので、ご注意ください。

事前申告相談 * 事前申告期間中の確定申告は還付申告に限ります

会場	月日(土・日、祝日を除く)	時間	受け付け内容
市役所本庁 4階大会議室	2月5日(木)~ 13日(金)	午前9時~11時30分 午後1時~4時	市・県民税申告 および確定申告(還付)
岩船地域コミュニティセンター (岩船連絡所)	2月5日(木)・6日(金)		
上海府地域コミュニティセンター (上海府連絡所)	2月10日(火)		

期限内申告相談

会場	月日(土・日、祝日を除く)	時間	地域の指定※	受け付け内容
村上税務署 1階会議室	2月16日(月)~ 3月16日(月)	午前9時~午後4時	地区などの指定は ありません	確定申告
市役所本庁 4階大会議室	2月16日(月)~ 3月16日(月)	午前9時~11時30分 午後1時~4時		
岩船地域コミュニティセンター (岩船連絡所)	3月4日(水)	午前9時~11時30分 午後1時~4時	岩船地区	市・県民税申告 および確定申告
海府ふれあい広場 (野瀧)	3月5日(木)	午後1時~4時	岩ヶ崎・大月・ 野瀧・間島	
上海府地域コミュニティセンター (上海府連絡所)	3月6日(金)	午前9時~11時30分 午後1時~4時	柏尾・早川 吉浦・馬下	

※都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日にご来場ください

市役所で受け付けする申告について

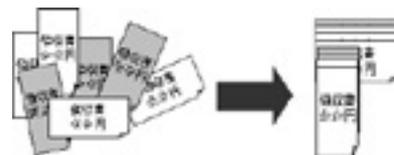
◆青色申告の人、分離申告の人(土地や家屋、山林の譲渡※、株式の売買)、住宅ローン控除(初めて住宅ローン控除を受ける人、増改築をした人)は、税務署またはe-Taxで申告してください。市役所(本庁・支所)では受け付けいたしません。

※確定申告を要しない分離申告(収用など)は受け付けます

◆市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。
 作成した申告書は印刷して郵送または市役所・支所の税務担当窓口へ提出してください。

◆医療費控除を受ける人、事業収入(営業、農業)、不動産収入のある人は、事前資料を作成してきてください。

事前資料が作成されていない場合は、会場で資料を作成していただき、再度お待ちいただきますのでご了承ください。



医療費控除を受ける人は支払先ごとに領収書の合計額を計算し、事業、不動産収入がある人は収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算してください。

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111(内線221、222)